

市民課環境衛生係  
☎・内線1068

地域一斉のクリーン作戦  
道路周辺をきれいにしよう

市民の皆さんの協力で、道路とその周辺などを清掃する「クリーン作戦」を本年も次表の日程で行います。

表 クリーン作戦日程

西根・松尾地区	4月19日(日) 午前6時から
安代地区	4月26日(日) 午前6時から

※各地区の実情に合わせて、日時を変更して実施しても構いません



なお、クリーン作戦のごみに限り、袋の指定をしません。次の2通りに分別し、ごみ集積所に出してください。

- 燃えるゴミ** 紙くず、木くず、布くず、ビニール、ペットボトルなど
- 燃えないゴミ** 空き缶、空きびん、金属類など

▼家庭ごみは出さないでください。  
▼廃家電や廃タイヤ、粗大ごみなどは、回収せずにそのままの状態にして、市民課環境衛生係に連絡してください。  
後日、状況を確認して対応します。

ご近所と笑顔で過ごすため  
愛犬家のマナーアップ

ペットの飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。犬を飼う際には、次のマナーを守ってください。

放し飼いの禁止

県条例で犬の放し飼いは禁止されています。おとなしい犬であっても、固定された場所に必ずつないでください。

適正なリードの着用

リードが長いと、犬が飛び出し思わぬ事故につながる可能性があります。また、散歩中の犬が畑や田に入り、迷惑を被っているという苦情も寄せられています。特に、伸縮するリードを使用する際は、注意し制御してください。

排泄物の処理

袋などを常備し、フンは必ず持ち帰りましょう。

集団回収でごみ減量を  
報奨金を交付します

市は、資源ごみの集団回収をする

市内の子供会や自治会などの非営利団体に、予算の範囲内で表2の報奨金を交付します。

市の一人一日当たりの家庭系ごみ（資源ごみを除く）の排出量は、県内で最も多くなっています。家庭系ごみの削減には、資源ごみの分別回収が重要です。

報奨金の交付申請は、集団回収を新たに始めようとする団体からも受け付けています（実施前に申請が必要です）。自治会や子供会行事の一環で、集団回収に取り組んでみましょう。

表 報奨金の対象品目と交付単価

対象品目	実績割額	回数割
アルミ缶	1缶につき4円	1回につき1,000円 (1団体につき6,000円まで)
スチール缶	1缶につき5円	
紙パック		
段ボール		
新聞紙		
雑誌		
空き瓶(一升瓶、ビール瓶以外)		
雑がみ		

※上記対象品目は、回収業者が無償で引き取る場合でも報奨金の対象となります。

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、頭痛、皮膚の痒み等

漢方のあさひ薬局

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<https://www.asahi-kanpou.com/>

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077



漢方のあさひ薬局@八幡平市  
ID @083kkeh